

松伏町第6次総合振興計画がスタートします！

問合せ 企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

令和6年度を始期とする新たな「松伏町第6次総合振興計画」が令和6年4月1日からスタートします。新たな総合振興計画は、町の将来像を「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」とし、SDGsの理念を踏まえた様々な取り組みを行ってまいります。また、町の将来像の実現に向け、重点的に取り組む施策として、「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」「次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくり」の2つの重点戦略(リーディングプロジェクト)を設け、町民や事業者の皆さまと連携しながら、まちづくりを進めていきます。

※冊子は町ホームページでご覧いただけるほか、役場本庁舎2階企画財政課で有償配布しています。



人間ドック受診料を助成します

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868

後期高齢者医療担当 ☎991-1884

松伏町国民健康保険及び後期高齢者医療保険の加入者が人間ドックを受診した場合、検診料の一部を助成します。

	国民健康保険	後期高齢者医療保険
対象者	申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している35歳以上の方	松伏町に住民票があるまたは住所地特例適用施設等に入所している方
定員	150名	40名
助成金額	人間ドックに要した費用の7割のうち、21,700円を限度	人間ドックに要した費用(100円未満は切り捨て)で、20,000円を限度
助成申込	受診前に、次の書類を持参し、 <u>住民ほけん課</u> 窓口で申請。 《必要書類》 ①国民健康保健被保険者証 ②免許証などの本人確認書類 ③特定健診受診券(5月発送) ※人間ドック受診後の助成申込みは、受付できません	受診前に電話で後期高齢者医療担当(☎991-1884)へ申込み
助成金申請	人間ドック受診後1か月以内に、次の書類を持参し、住民ほけん課窓口で申請。 ①国民健康保険証又は後期高齢者医療保険証 ②人間ドック検診結果表 ③領収書(「人間ドック」と記載があるもの) ④預金通帳(助成金振込口座)	
助成要件	・1人につき、同一年度中に1回の助成 ・検査内容等に不足、不備がないこと ・国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料に滞納がないこと ・令和6年度に町の特健康診査又は後期高齢者健康診査を受診していない(する予定がない)こと ・受診結果を国へ統計資料として提供することに同意していただけること	

保養施設のご利用について

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868

後期高齢者医療担当 ☎991-1884

町では、加入者の健康保持増進を図る目的から、ホテル・旅館などの契約保養施設の利用料を助成しています。ご家族の旅行などにご利用ください。

※指定保養所リストは住民ほけん課窓口で配布、町ホームページに掲載しています。

【対象】国民健康保険又は後期高齢者医療保険の被保険者

【助成金額】年間1泊に限り大人2,500円 子供1,500円

【申請方法】事前に申請が必要です(利用日の7日前まで)。いかなる場合でも、利用後の申請は受付できません。